

令和 5 年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度飯南町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,291 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 661,345 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 9 月 11 日 提 出

飯 南 町 長 塚 原 隆 昭

令和 5 年 9 月 日

飯南町議会議長 早 樋 徹 雄

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 : 千円)		
款	項	既 決 額	補 正 額	計
1 国民健康保険料		72,596	2,696	75,292
	1 国民健康保険料	72,596	2,696	75,292
7 県支出金		533,265	770	534,035
	1 県負担金	533,265	770	534,035
12 繰越金		1	4,825	4,826
	1 繰越金	1	4,825	4,826
歳 入 合 計		653,054	8,291	661,345

歳 出		(単位 : 千円)		
款	項	既 決 額	補 正 額	計
1 総務費		14,994	770	15,764
	1 総務管理費	14,818	770	15,588
9 基金積立金		3,142	5,983	9,125
	1 基金積立金	3,142	5,983	9,125
11 諸支出金		40,304	1,538	41,842
	1 償還金及び還付加算金	104	1,538	1,642
歳 出 合 計		653,054	8,291	661,345

予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

令和5年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既 決 額	補 正 額	計
1 国民健康保険料	72,596	2,696	75,292
7 県支出金	533,265	770	534,035
12 繰越金	1	4,825	4,826
歳 入 合 計	653,054	8,291	661,345

歳出

(単位：千円)

款	既 決 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	14,994	770	15,764	770			
9 基金積立金	3,142	5,983	9,125			5,983	
11 諸支出金	40,304	1,538	41,842			1,538	
歳 出 合 計	653,054	8,291	661,345	770		7,521	

2. 歳入

(款) 1 国民健康保険料

(項) 1 国民健康保険料

(単位 : 千円)

目	既決額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険料	72,596	2,696	75,292	1 現年度分	2,696	医療費給付費分 1,405 後期高齢者支援金分 471 介護納付金分 820
計	72,596	2,696	75,292			

(款) 7 県支出金

(項) 1 県負担金

3 保険給付費等交付金	533,265	770	534,035	2 特別交付分	770	県繰入金 (2号分) 770
計	533,265	770	534,035			

(款) 12 繰越金

(項) 1 繰越金

2 その他繰越金	1	4,825	4,826	1 その他繰越金	4,825	その他繰越金 4,825
計	1	4,825	4,826			

3. 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	既決額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	7,525	770	8,295	770				18 負担金, 補助及び交付金	770	負担金 770	一般管理経常事務費 770
計	14,818	770	15,588	770							

(款) 9 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 国保事業基金積立金	3,142	5,983	9,125			5,983		24 積立金	5,983	積立金 5,983	国保事業運営基金積立金 5,983
計	3,142	5,983	9,125			5,983					

(款) 11 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

5 償還金	1	1,538	1,539			1,538		22 償還金, 利子及び割引料	1,538	国庫支出金等精算返納金 1,538	県支出金精算還付金 1,538
計	104	1,538	1,642			1,538					